相談

人権相談

次の日程で人権相談所が開設されます。

◇**日時**　11月26日（金）
午前10時～午後3時
◇**場所**　中央公民館
長寿婦人の間
◇**相談員**　手塚周藏さん
上大迫光明さん

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

▽**問い合せ**
住民課住民年金係
☎59-3111（内線121）

お知らせ

秋の火災予防週間

11月9日（火）から11月15日（月）までの1週間は、秋の火災予防週間です。今年は特に住宅火災による死者の発生防止を重点に「住宅防火いのちを守る7つのポイント」として運動を進めます。

3つの習慣
○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策
○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防火製品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『火は消した？
いつも心に　きいてみて』

狩猟事故の防止

11月15日から平成17年2月15日（但し、ニホンジカについては3月15日）まで狩猟が解禁されます。事故防止のために、次の基本事項を守って「安全・安心な狩猟」に心掛けてください。

○狩猟事故防止の基本
矢先の確認、獲物の確認、脱包の励行
○猟銃保管の基本
基準にあったガンロッカーに入れ、施錠して保管する。
保管中の猟銃には、絶対に実包などを装てんしない。
一時的でも車内（トランク）などに保管しない。
○山へ行かれる一般の方へのお願い
獲物と間違われないように赤色などの目立つ服装をし、さらに、携帯ラジオを鳴らすなどして、自分の存在がわかるようにしてください。

▽**問い合せ**　県警生活保安課
☎099(206)0110

給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。毎月の給与等から源泉徴収された所得税の1年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになりますので、年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

なお、年の途中で結婚や就職、出産などにより扶養親族に異動があった方は、扶養控除申告書の変更が必要ですから注意してください。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

▽**問い合せ**　川内税務署
☎22-2830
鹿児島税務相談室
☎099(255)8118

年末調整説明会

平成16年分給与所得者の年末調整等説明会が次の日程で行われます。

◇**期日**　11月12日（金）
午前10時から
◇**場所**　宮之城ひまわり館
▽**問い合せ**　川内税務署
☎22-2830

消費税が変わりました

消費税法が改正され、消費税の事業者免税点が1000万円に引き下げられました。

個人事業者の場合、平成15年の課税売上が1000万円を超えている方は、所得金額に関係なく平成17年は消費税の課税事業者として消費税の申告が必要となりますので、速やかに「消費税課税事業者届出書」を所轄税務署長に提出する必要があります。

なお、平成17年の所得金額が赤字であった場合でも、消費税の課税事業者に該当する方は、消費税の申告が必要となりますので注意が必要です。

また、平成17年から新たに消費税の課税事業者になる方は、平成17年1月1日から、帳簿の記帳や請求書などの保存が必要となりますので、ご注意ください。

なお、平成15年の課税売上高が5000万円以下の方は、「簡易課税制度選択届出書」を定められた期限までに提出すれば、消費税の納付税額を売上金額のみから計算できる簡易課税制度も選択できます。

▽**問い合せ**
県庁税務課
☎099(286)2196
川内税務署
☎22-2830

川薩地域ふれあい食交流会の開催

川薩地域ふれあい食交流会が、川薩地域の農林水産物やこれらを活用した加工品等の展示販売を通じて川薩地域住民相互の地元農産物への理解と地産地消を図ることを目的に、薩摩川内市入来町産業祭と合同で開催されます。

◇**日時**　11月23日（火）
午前10時～午後3時
◇**場所**　薩摩川内市入来町
グラウンド
◇**内容**　農産物・海産物・加工品等の販売、新料理コンクール作品写真展示、アトラクション、お楽しみ抽選会等

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、事業主の方が事業をやめられたときの生活の安定をはかるために作られた事業主の退職金制度です。

◇**加入資格**
常時使用する従業員数が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主又は会社の役員など
◇**掛け金**　月額千円～7万円

中小企業倒産防止共済制度

近年の不況により、取引先の倒産によって自らも倒産に至る連鎖倒産を防止する目的の制度です。

取引企業が倒産したとき、積立てた掛け金の10倍の範囲内で被害相当額の共済金の貸付が受けられます。

◇**貸付限度枠**　3200万円
◇**貸付条件**　無担保・無保証人・無利子
◇**掛け金**　月額5千円～8万円
▽**問い合せ**　町商工会
☎59-2113

町営住宅入居者募集

町建設課では，下記のとおり町営住宅の入居者を募集しています。詳細については，お問い合せください。

募集住宅　岩之上団地　5戸
高嶺住宅　1戸
募集期間　随時
▽**問い合せ**　役場建設課管理係
☎59－3111（内線229）

くらしのカレンダー11月

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
5	金		21	日	家庭の日，町民祭
6	土		22	月	健康相談日
7	日	町内一周駅伝大会	23	火	勤労感謝の日
8	月	健康相談日	24	水	うきうき水中運動教室
9	火		25	木	ポリオ生ワクチン投与
10	水	貧血予防教室	26	金	
11	木	母子相談日・あそびの広場	27	土	
12	金	2歳児歯科健康診査	28	日	
13	土		29	月	健康相談日
14	日		30	火	
15	月	健康相談日	1	水	うきうき水中運動教室
16	火		2	木	2歳6か月児歯科健康診査
17	水		3	金	ポリオ生ワクチン投与脱漏
18	木	三種混合予防接種脱漏	4	土	
19	金	リハビリ教室	5	日	
20	土	青少年育成の日，町民祭（展示の部）	6	月	健康相談日，3歳児健康診査